

令和7・8年度倉敷市水道局入札参加資格審査申請書（物品）提出要領

1 提出方法及び受付期間

(1) 提出方法

所在地区分に関わらず、**郵送**（持参も可）により提出してください。

※郵送方法は指定しませんが、郵送時の事故防止のため、封筒に「入札参加資格審査申請書在中（物品）」と明記してください。

※郵送提出の場合は、申請書受付票の返送のため、必ず**必要分の切手を貼付し会社宛名を記入した返信用封筒**を同封してください。

(2) 受付期間

令和7年2月3日（月）から令和7年2月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

なお、添付書類に不備があった場合は申請書を受理できなくなりますので、内容を十分確認し、時間に余裕をもって早めに提出してください。

(3) 提出（郵送）先

〒710-8565

岡山県倉敷市西中新田640番地

倉敷市水道局 水道総務課庶務係（物品担当）

電話：086-426-3655 FAX：086-427-7271

2 提出書類

書類は次の番号順に並べ、番号を記入したインデックス（見出し）を右端（長辺）に付して提出してください。

●：必須書類（原本） ▲：場合により必要（原本）

○：必須書類（写しで可） △：場合により必要（写しで可）

No.	提出書類		備考
1	令和7・8年度倉敷市水道局入札参加資格審査申請書（兼）使用印鑑届出書（物品）	●	倉敷市水道局指定様式
2	法人の場合：登記事項証明書	○	法務局で発行する現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
	個人の場合：①、② ①代表者の身分証明書 ②代表者が成年被後見人、被保佐人又は被補助人として登記されていないことの証明書		①：本籍地の市町村長が証明するもの ②：交付申請については、東京法務局後見登録課、全国の法務局・地方法務局（本局）の戸籍課へお尋ねください。 参考）岡山地方法務局 電話：086-224-5656（代表）

No.	提出書類		備考
3	印鑑証明書		<p>○</p> <p>法人の場合：法務局が発行</p> <p>個人の場合：市町村長が発行</p>
4	委任状		<p>▲</p> <p>本社が支店・営業所へ入札・契約等の業務を行う権限を委任する場合に必要（委任事項について内容を確認のこと。）</p>
5	納税証明書 ※証明日時点で完納の確認ができない手形等による納付は不可	国税	<p>○</p> <p>証明書の様式は、未納税額のない証明用（国税通則法施行規則別紙第9号書式 法人：その3の3、個人：その3の2）</p> <p>請求方法については、国税庁のホームページで御確認ください。</p> <p>国税については、電子納税証明書のオンラインによる請求・交付が可能です。詳しくは、国税庁又はe-Taxホームページをご覧ください。</p> <p>https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qaindex/yokuaru_07.htm</p>
		岡山県税	<p>△</p> <p>岡山県内に本社又は支店等を有する場合に必要な</p> <p>証明書の様式は、「県徴収金の滞納がないこと」用</p> <p>請求方法については、岡山県のホームページで御確認ください。</p>
		倉敷市税 (法人)	<p>△</p> <p>倉敷市内に本社又は支店等を有する場合に必要な</p> <p>請求方法については、倉敷市のホームページで御確認ください。</p>
		倉敷市税 (個人)	<p>△</p> <p>個人又は法人の代表者が倉敷市税を賦課されている場合に必要</p> <p>請求方法については、倉敷市のホームページで御確認ください。</p>

【注意事項】

- ◎ フラットファイル（A4縦・紙製）に綴ってください。

フラットファイルの仕様について

- ・材質が全て[ファイル本体・とじ具（とじ足・押さえ板）]紙のものであること。

※樹脂製とじ具・金属製とじ具・布製とじ紐等は不可

- ・サイズ A4S
- ・とじ穴数及び間隔 2穴、80mmピッチ程度
- ・参考品 コクヨ フーRK10（色指定 なし）

- ◎ 証明関係書類は写しでも構いませんが、証明年月日は、令和6年11月1日以降とします。
- ◎ 記載事項を訂正した場合は、訂正箇所には必ず訂正印を押印してください。
- ◎ フラットファイルの仕様が上記記載内容と異なる場合や、インデックス（見出し）が貼付されていない又は番号順に書類をとじていない等の不備がある場合には、修正をしていただいてから受付を行います。

3 入札参加資格審査申請について

(1) 受付対象

次に定める物品の売買、製造、修理及び処分を生業とするもの

【対象物品一覧表】

記号	物 品 名	番号	営 業 費 目
A	水道工事用材料	1	給水工事材料
		2	その他工事材料
B	水道用機材、機器	1	水道工事・管理用機材
		2	漏水防止・漏水調査機器、地下埋設物探知機
		3	洗管用機材、機器
		4	その他機材、機器
C	水道メーター	1	新品
		2	修理
		3	処分
D	理化学機器	1	水質計測・分析・実験機器
		2	その他理化学器具

(2) 資格要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないもの（別紙参照）
- イ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載のないもの
- ウ 申請書提出時点で、引き続き2年以上その事業を営んでいるもの
- エ 賦課されている全ての税（国税、岡山県税及び倉敷市税）を滞納していないもの（分割納付等納税の猶予を受け手形等による納付をしていないこと。）
- オ 代表者又は役員等が倉敷市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないもの及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しないもの
- カ 営業に関し法令上必要とする免許、許可、登録等を取得しているもの

(3) 適用期間

本申請に基づいて審査した資格は、令和7年4月1日から令和9年3月31日まで適用します。

※有効期間内に申請内容等に変更が生じた場合は、**変更届**の提出が必要になります。

4 その他

- (1) 入札参加資格者名簿（物品）は、令和7年4月1日以降に倉敷市水道局ホームページに公開します。登録・非登録に関する通知は行いません。
- (2) 入札参加資格者名簿（物品）に登録されても必ず指名を受けられるものとは限りません。
- (3) 入札等の指名については、原則として第1希望品目で登録申請のある業者の中から市内業者を優先します。第2、第3希望が指名対象となるのは、他に取扱業者がない等、特殊な場合に限りです。

【参考】

－ 地方自治法施行令抜粋 －

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- （1） 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- （2） 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （3） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

（指名競争入札の参加者の資格）

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。